

令和2年第2回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	令和2年3月9日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和2年3月13日	午前11時09分	議長	三谷英史	
	散会	令和2年3月13日	午後0時00分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	4番	鶴崎敏彦	5番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	亀川修		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	藤瀬善徳		
	企画政策課長	井原正博	生活環境課長	古賀壯		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	古賀恵子		
	福祉課長	岩瀬重義	農林建設課長	森光昭		
	教育委員会事務局長	小木誠				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和2年3月13日

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

日程第2 追加議案の報告及び上程

日程第3 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

午前11時9分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和2年第2回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第1. これより本定例会の議案等を議題といたします。

まず、これに対する各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（鶴崎敏彦君）

おはようございます。委員長報告を行います。

議会休会中に当総務常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告いたします。

議案第2号 大町町課設置条例の一部を改正する条例について、議案第3号 大町町職員定数条例の一部を改正する条例について、議案第4号 職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、議案第5号 大町町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第8号 令和元年度大町町一般会計補正予算（第9号）について、議案第9号 令和元年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第10号 令和元年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、議

案第12号 令和2年度大町町一般会計予算について、議案第13号 令和2年度大町町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第14号 令和2年度大町町国民健康保険特別会計予算について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第8号及び議案第12号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当総務常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（三谷英史君）

産業厚生委員長。

○産業厚生委員長（三根和之君）

産業厚生常任委員会委員長報告。

議会休会中に当産業厚生常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告いたします。

議案第6号 大町町出生祝金支給条例の一部を改正する条例について、議案第7号 大町町土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について、議案第8号 令和元年度大町町一般会計補正予算（第9号）について、議案第11号 令和元年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第12号 令和2年度大町町一般会計予算について、議案第15号 令和2年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について、議案第16号 町道の廃止について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第8号及び議案第12号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わりたいと思います。

○議長（三谷英史君）

以上で各委員長の報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

産業厚生委員長にお尋ねします。

昨日朝、議員全員で議案第6号についてお話をさせていただきました。それで、今回はウイルス対策で議会の日程が非常にタイトで、日程も2日間短縮されております。そうした中で、この議案第6号については、昨日の朝、議員全員でお話しした中で、非常に議案審議の時間が短いということで、これは継続審査として6月までいろんな勉強をしたらどうかというお話があっておりました。そうした中で、昨日、委員会で採決をされております。継続審査の審議はされたかどうか、お尋ねします。

○議長（三谷英史君）

三根委員長。

○産業厚生委員長（三根和之君）

議案第6号の出生祝金支給条例の一部を改正する条例については、先ほど質疑がありました継続審議についても、冒頭、委員会を開催する前にお話をさせていただいて、委員会の審議結果を十分踏まえてするという御提案を申し上げて、担当課長にもこの支給条例の改正の案については、全世帯を含めてあらゆる機関に対してそれぞれPRを図ると。それと、時期の4月から実施についても、担当課の説明を受けながら判断させていただいて、委員会としての態度表明をさせていただいたということで御報告します。

以上です。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第2号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第3号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第3号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第4号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第4号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第5号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第5号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第6号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

議案第6号について反対の討論をしたいと思います。

今回の条例につきましては、第2子以降、金額を随分増額されております。お金をばらまくんじゃなくて、住みたいまちづくり、こういうまちづくりを基本的に考えるべきだと考えております。保育所の充実であったり、ひじり学園の学力向上であったり、こういう本当によそからでも転入してきて住みたいまちづくりをすべきが先決じゃないかと考えております。

例えば、学校教育でも、ひじり学園が県内でナンバーワンということになれば、お金を出

さなくても、今の保護者さんたちは教育に熱心でありますので、大町の学校にやりたいということでもどんどん来られると思います。やっぱりそういうまちづくりをするのが基本じゃないかと考えております。

また、先ほども申しましたとおり、今回の議会はコロナウイルスで日程が非常に短縮されております。そうした中で、総務文教委員会としては審議時間が非常に少ないということで、継続審議ということをお願いしておりましたが、採決されて困惑しております。

議案質疑の中でもお尋ねしましたが、町民のニーズがないということと、アンケート調査でも出生祝金の増額の要望はなしと。私もそういう声は聞いたことがございません。耳にするのは、小学校入学のときは机を買ったり、ランドセルに費用がかかりますもんねと、中学校に入るときは制服でお金がかかると、そういう声のほうが随分と多いんですね。

また、4年前には敬老祝金を減額されております。高齢者の方たちは、困惑じゃなかばってんが、非常に残念がられております。そういうことで、議案質疑でも町長に聞きましたけど、高齢者の敬老祝金については復活しないという返答でございました。

それで、総務文教委員会としても、議会として、実際的には町内の企業に勤めていらっしゃる町外からの勤務者に対して、いろんないい施策も行っているわけですね、定住促進とか移住促進。こういうのを、パッケージということであれば、それに加えて町外勤務者の方たちにも、今度、出生祝金の増額を考えておりますけど、大町町に転入して住みたいですかというような意見も聴きたいということで継続審査もお願いしていたわけでございます。

それで、本当にいろんないい施策をやっておられますが、PRがなされていないと思うんですよ。町外の方にはほとんど知られておりません。この前も企業連絡協議会の際に町長は一生懸命に説明をされておりました。保育園が10月から無償化になったのに伴い、保育園の給食も無償ですよと、大町は非常に住みやすいですよと、町長自ら本当にPRされておりました。そういうことで、ほとんど町外の方は知らないんですよ。これは絶対PR不足だと思っております。その辺についても考えていただくというようなことになっておりますけど、議会は町民の代表で、町民の声を行政に届けるのが使命だと考えています。また、議員も8名になって、一人の責務が非常に重いと思うんですよ。実際にこういう大事な議案であれば、やはり町民に対して十分な説明ができる資料が欲しいんですね。だから、もうちょっと審議を長くして、継続にして、6月でもどうですかということ。6月に議決しても、4月1日まで遡及して適応すれば何も不利益にはならないんですね。だから、そういうことでお願いし

ていたんですけど、できておりません。このような状況の段階では反対せざるを得ないと考えております。議員の皆さんの良識ある判断をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

賛成討論ございませんか。藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

町長が最初に申されましたように、大町町が特に人口減少が続く中で、人口維持をどうするかということで今回の施策が始まったことだと思います。定住・移住政策や子育て応援パッケージによる様々な支援とか教育の充実など、人口減少に歯止めをかけて人口の流入を促すべき目を引く魅力ある子育て支援を進めて、子育てするなら大町と県内外にも発信していただいて、とにかく人口増を目指していきたいということですので、私たちもそのことを委員会のほうでいろいろ話をいたしました。

さっき言われましたように、やっぱりホームページでも発信をしていただいて、子育ての分をセットで町民の皆様にはまた改めて説明をしていただき、町内の企業の方にもやっぱり若い方には説明をしていただいて、この子育て支援の第2子、第3子、第4子の増額の分に私は賛成をいたします。

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第6号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三谷英史君）

起立多数と認めます。よって、議案第6号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第7号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第7号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第8号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第8号については、総務文教、産業厚生各委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第9号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第9号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第10号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第10号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第11号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第11号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案どおり可決することに決定いたしました。

た。

議案第12号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。中山議員。

○8番（中山初代君）

議案第12号 令和2年度一般会計予算について反対討論を行います。

3月定例会の補正予算では災害復旧費の工事関係の予算計上が多く、その分、町職員の仕事も過大だと思います。本当に御苦労さまです。

私が毎年、当初予算に反対する理由の一つに、地区人権・同和教育研究会負担金6千円、社会同和教育研究会負担金2万6,000円、落解放推進協議会負担金1万9,000円、部落史研究委託負担金6万7,000円、地区人権・同和教育研究会負担金8千円、まだほかにもあるようですが、今の合計だけで12万6,000円、町の予算としてはわずかな予算かもしれませんが、どんな仕事をしているか、何をしているか、そういうところに町費を毎年支出しているのはなぜか、どういう仕事をしているのか調べて、後で教えてください。

予算書から同和の文字が消えるまで反対すると以前から私は発言していたことがあります。人権の文字に変えたらどうですか、そういう発言をしてから人権と書いてあるんですよ。人権の次にまた同和と書いてあるんですよ。だから、人権だけにするようにしてください。予算書から同和を消してください。反対します。

○議長（三谷英史君）

賛成討論ございませんか。諸石議員。

○7番（諸石重信君）

先ほど中山議員からの御指摘の今回の予算書の中での同和、部落、そういった類いの言葉ということでございましたけど、これは記載というところで、我々議員も研修会等に行かせていただいておりますので、その内容は分かっておられると思います。

それで、文字に関してでございますけれども、例えば、部落というところで、社会的に差別語ではないという専門家の認識がございます。そして、先方からこういった文言で負担金のお願い等が来ますので、それに基づいて記載してあるもの。文字等を変えますと、見た場

合、また違った意味合いというふうになりますので、これはこのとおりで今回の当初予算に賛成をしたいと思います。

以上です。

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第12号については、総務文教、産業厚生各委員長報告どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三谷英史君）

起立多数と認めます。よって、議案第12号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第13号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第13号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第14号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。中山議員。

○8番（中山初代君）

議案第14号 令和2年度大町町国民健康保険特別会計予算について反対討論をいたします。

令和2年度の保険給付費県試算数値を6億9,000万円、平成30年度実績は7億1,000万円であったために令和2年度の保険給付費予算額は7億600万円、国保の今の考えは、県内統一のときは大町町は現行税率より高く設定されることが予測されるのですが、いろいろ予測される中で現行税率で据え置きたいとの現時点での考えを知りました。

国民健康保険法の第1条には、国保は社会保障であり、国が50%、本人が50%の負担となっています。これは国保の発足時からこうなっているのです。長い間、国は減らすばかりで、加入者の負担は増になるばかりです。共産党は、国に1兆円を投入し国民の命と健康を守ることを強く要求しています。

大町町では現在、資格証・短期証28世帯、人数は38人、19歳以上の人で正規の保険証を持っていない人が38人、具合が悪いときに病院に行けない数がこれだけの数です。正規の保険証を渡す努力を求めます。今回のコロナウイルスで、保険証がなくても病院にかかられるように資格証の人には全員短期証を届けられた自治体もあるそうです。大町町も考えたらどうでしょうか。議案第14号の議案にはそういうことで反対いたします。

○議長（三谷英史君）

賛成討論ございませんか。諸石議員。

○7番（諸石重信君）

先ほど第14号議案に対しての中山議員のお話ありがとうございました。基本的に、国民健康保険制度は我が国医療における相互扶助の制度であります。税とかかる医療費のバランスにより成り立っております。そして現在、県が事業主体となり行われておりますが、また、国としましても全国知事会からの要望を受け、国保における現状を鑑み、これに対する国庫支出を増額しております。それに対して、やはり我々が考えるべきことは国家というところ、国家予算もやはり税金で成り立っております。また、国債的なもので成り立っておる。国債というのは、後世の方々にいわゆる負の財産を残していくこととなります。そういったバランスを考え、この国保の相互扶助の制度が成り立っている、これを基本と考えますので、この第14号議案に関しましては賛成させていただきます。

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第14号については、総務文教委員長報告どおり可決することに賛成の方の起立を求め

ます。

〔賛成者起立〕

○議長（三谷英史君）

起立多数と認めます。よって、議案第14号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第15号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第15号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第16号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第16号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案どおり可決することに決定いたしました。

た。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時54分 再開

○議長（三谷英史君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。本日、議案1件が追加提案されましたので、日程に追加し、議題といたします。

日程第2に追加議案の報告及び上程、日程第3に提案理由の説明及び質疑・討論・採決を追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、日程第2に追加議案の報告及び上程、日程第3に提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第2 追加議案の報告及び上程

○議長（三谷英史君）

日程第2. 本日議案1件が追加提案されました。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第17号を上程し、これより議題といたします。

日程第3 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第3. これより追加議案の提案理由の説明を行います。

議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

本定例会の開会日をお願いをしておりました追加議案としまして、契約案件1件を御審議

賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

これより追加議案の提案理由を申し上げます。

議案第17号 令和元年度大町町防災行政無線施設屋内受信機整備工事の変更請負契約の締結について。

本案につきましては、令和元年7月23日に開会の町議会臨時会において議決いただきました令和元年度大町町防災行政無線施設屋内受信機整備工事請負契約の工期についての変更をお願いするものでございます。

今定例会の議案第8号 令和元年度大町町一般会計補正予算（第9号）、第3条の繰越明許費の補正の議決を経て、工期の末尾を令和2年3月31日から令和2年5月27日に約2か月延長し、エコー電子工業株式会社と工事変更請負の仮契約を締結しております。

この工事変更請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円以上であることから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三谷英史君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

続いて、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第17号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。
議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午後0時 散会